



発行 あきる野市 〒197-0814 あきる野市二宮350 編集 企画政策部市長公室 (☎042-558-1111) ホームページ <http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

今号の主な記事 市長所信表明……………2面 成人式のお知らせ……………2面 年末年始のごみ収集……………4面
秋の叙勲・褒章……………2面 市の人事異動……………3面 環境問題啓発用絵画・ポスター展入選作品…8面

消防団員を緊急募集 地域の防災に貢献する輝く仲間

災害が起きたとき、消防団員は、迅速な対応で地域住民を守ってくれる必要不可欠な存在です。しかし、消防団員数は、近年、減少傾向にあり、災害に強いまちづくりのためには、消防団員の力が必要です。

消防団とは？

消防署と消防団の違い 消防署は、常勤の職員が勤務していますが、消防団は自営業や会社員など仕事を持ちながらも、地域のために活動している方で組織されています。

入団できる方 消防団に入団できるのは、市内在住または在勤の満18歳から満35歳までの健康な方です。消防団員の定年は、満40歳となっています。

手当と報酬など 消防団には、災害活動や訓練に出動した場合の出動手当や団員報酬があります。また、一定の期間以上、消防団員として勤務していた方には、退職報償金が支給されます。

けがをしたときの補償 消防団員は、まちを守るために活動するボランティアですが、非常勤特別職の公務員という身分です。活動中にけがをしたときは、公務災害補償を受けることができます。

消防団の主な活動

災害時の活動 火災発生時の消火活動や台風などの自然災害時の警戒巡視など

平常時の活動

- ・防火啓発活動
- ・消火・防災訓練
- ・応急手当の指導
- ・消防団員の知識の習得と技術の向上のための各種訓練

※市では、2年に1度、消防技術を審査する消防操法大会を実施しています。



消防操法大会の様子



産業祭での活動の様子

消防団への入団をお待ちしています！

市の消防団は、第1分団から第7分団までの7個分団23部で編成しています。各分団の活動区域が決まっており、原則、その地域に在住または市内に在勤の方で構成され、活動しています。団員数は、平成27年11月1日現在、441人で、定員の506人に対して65人不足しています。各地域では、消防団員の力を必要としています。消防団の入団などについての詳しい内容は、気軽に地域防災課(市役所4階)の窓口や電話でお問い合わせください。



総合防災訓練の様子

問合せ 地域防災課防災安全係 (代表電話番号558-1111 内線2342)

12月の休日医療診療と歯科診療(急患の方)

※往診はしません

期日	休日診療		準夜診療		歯科診療
	受付時間 9:00~11:45 13:00~16:45	診療時間 9:00~12:00 13:00~17:00	受付時間 17:00~21:45	診療時間 17:00~22:00	受付・診療時間 9:00~12:00 13:00~17:00
6日(日)	池谷医院 秋川1-3-7 ☎550-0005		ほほえみクリニック 秋川2-18-18 オーエスビル1F ☎559-2887		平出歯科医院 福生市福生248-1 ☎551-4738
13日(日)	小机クリニック 小中野160 ☎596-3908		さくらクリニック 野辺1003 ☎559-0118		河野歯科医院 福生市南田園3-2-38 ☎553-2829
20日(日)	いなメディカルクリニック 伊奈477-1 ☎596-0881		伊藤整形外科 秋川3-5-7 ☎558-6211		新井歯科医院 福生市福生875-9 メゾン福生1F ☎530-1488
23日(水)	横田小児科医院 雨間233-19 ☎559-2655		佐藤内科循環器科クリニック 秋川2-5-1 ☎550-7831		今里歯科医院 福生市本町78 ☎551-0440
27日(日)	こばやし内科小児科クリニック 草花1439-9 ☎518-2088		まつもと耳鼻咽喉科 秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F ☎550-3341		江藤歯科医院 福生市熊川621 ☎552-9750

※年末年始の休日診療は、12月15日号の広報でお知らせします。

※午前中の診療患者が多いなどの事情で、午後の診療時間が変更になる場合があります。また、受診する際は、診療科目を事前に確認してください。

救急相談センター #7119 (救急車を呼んだ方が良かった場合、携帯電話、PHS、プッシュ回線) 小児救急医療電話案内 #8000

夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303 秋川消防署595-0119

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

12月の市税の納期

〇〇 固定資産税・都市計画税 第6期

第4期